

京都府・市町村共同公共施設案内予約システム

京都市スポーツ施設 利用案内

この冊子では、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」により、京都市のスポーツ施設をご利用いただく方法（登録方法、予約方法、使用料の支払い方法など）やご利用に際してご注意いただきたい事項等を説明しています。

京都市のスポーツ施設をご利用いただく皆様には、この冊子をお読みいただき、快適な施設の利用にご協力をお願いします。

(平成22年6月30日改訂)

京都市文化市民局市民スポーツ振興室
財団法人 京都市体育協会

目 次

1	「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」について	1
2	スポーツ施設の利用申込の方法	1
3	利用者登録の手続	3
4	予約の方法, 予約可能単位数	4
5	キャンセル(予約の取消し)について	5
6	雨天等による使用の判断及び使用できなかったときの連絡	6
7	使用料の支払い方法	7
8	こどもの施設使用料減額について	7
9	「利用者ID」「利用者カード」の使用上の注意点	8
10	施設の利用上の注意点	8
11	駐車場一覧	9
12	予約専用端末機の設置施設(19施設)	10
13	本システムで予約できる京都市のスポーツ施設一覧	11
14	施設に関する問合せ先	12
15	利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設	14

(資料)

- 施設使用料一覧表
- 野球場[兼運動場]・球技場及びテニスコートの利用可能時間
- 京都市スポーツ施設の位置図

1 「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」について

「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」（以下「本システム」という。）は、ご自宅のパソコンや携帯電話、予約専用端末機からインターネットを通じて、京都府及び府内市町村の公共施設の空き状況の確認や施設の予約を行うことのできるシステムです。（*1）

施設の空き状況の確認は、登録なしでもご利用いただけますが、施設の予約を行うには、事前に利用者登録をしていただく必要があります。

本システムに登録される方は、「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム利用規約」（本利用案内に添付しています。）を十分にご理解いただいたうえで、登録を行ってください。

*1 予約専用端末機から予約できるのは京都市の施設のみです。

2 スポーツ施設の利用申込の方法

① まず、利用者登録を行ってください。

- ・本システムで京都市の施設の予約を行うには、事前に京都市の登録受付窓口で利用者登録を行っていただく必要があります。
- ・登録のためには、本人確認等の資料が必要です。詳しくは3ページの「3 利用者登録の手続」をご覧ください。
- ・登録手数料は無料で、年会費も必要ありません。満16歳以上の方ならどなたでも登録可能です。

② 利用者登録された方には、本システムを利用するための「利用者ID」を記録した「利用者カード」をお渡しします。

《「利用者ID」とは》		
	<ul style="list-style-type: none">・ご登録いただいた利用者を本システム上で認識し、ご利用の種別等を識別するための登録番号のことです。・「利用者ID」は、登録いただく利用範囲により、次のとおり3種類のIDがあります。	
名 称	利用範囲	登録受付窓口
京都市専用ID	京都市のスポーツ施設のみを予約できるID	京都市 〔 京都市体育館 利用者カード発行窓口 〕
全共通ID	京都市を含む京都府内参加全市町村及び京都府の施設を予約できるID	
共通ID ※京都市の窓口では登録を受け付けていません。	京都市以外の京都府内参加全市町村及び京都府の施設を予約できるID	京都府または京都市以外の市町村の登録受付窓口

- ・お一人の利用者が取得できる「利用者ID」は一つです（重複登録はできません）ので、通常は「全共通ID」を取得していただくこととなります。
- また、既に「共通ID」を取得されている方は、これを廃止すれば「全共通ID」へ変更することが可能です。「共通ID」の廃止は、京都市以外の登録受付窓口まで申し出てください。

- ・「利用者ID」の有効期間は3年間です。有効期限が近づきましたらお知らせしますので、更新手続きを行ってください。更新手続きをされませんと、有効期限が切れた「利用者ID」は自動的に利用停止となり、更新手続きをされるまで本システムをご利用いただけなくなります。

《「利用者カード」とは》

- ・「利用者カード」は京都市が独自で運用するもので、カードの種類により、次のとおり取得条件や施設予約方法が異なります。「利用者カード」は、利用者登録をしていただいた際にお渡しします。

種 別	取得条件	施設予約方法
市民カード	京都市民の方(京都市に住居登録又は外国人登録されている方)	「抽選予約」、「先着順予約」の両方が可能
ビジターカード	京都市民以外の方	「先着順予約」のみ可能

- ・「利用者カード」には、「利用者ID」が磁気情報として記録されており、市内19箇所のスポーツ施設に設置した予約専用端末機を使って施設の予約を行う際に必要となります。

③「利用者ID」でご自宅のパソコンや携帯電話からインターネットを通じて予約してください。また、「利用者カード」を使って、予約専用端末機から予約することもできます。

- ・ご自宅のパソコンや携帯電話からインターネットを通じて、京都市を含む京都府内市町村及び京都府の施設を予約できます。
- ・予約専用端末機からは、京都市の施設（11・12ページに記載）のみを予約できます。
- ・施設の予約を行う際には、登録時に設定された「パスワード」の入力が必要です。（「パスワード」は、システムを使って自分で変更することが可能です。）
- ・それぞれの予約の操作手順については、別に発行している「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム ご利用の手引き」を参照してください。

※施設の空き状況の確認や予約は、本システムを使って自分で行ってください。（電話による問合せには応じておりません。）

《予約専用端末機とは》

- ・予約専用端末機は、京都市が独自で運用するもので、市内19箇所（10ページに記載）に設置した、本市スポーツ施設の予約ができるタッチパネル式の端末機です。
- ・予約専用端末機を利用するには、「利用者カード」が必要です。

3 利用者登録の手続

登録の際には、次のとおり、必要書類等をご用意いただき、京都市の登録受付窓口へお越しください。
 なお、登録は**本人申請に限ります**。代理の方による申請には応じられませんので、ご了承ください。
 また、登録内容に変更が生じた場合は、登録受付窓口で変更手続を行ってください。電話番号の変更については、お電話で変更可能です。

ご用意いただく必要書類等は、取得される「利用者カード」の種別（「市民カード」又は「ビジターカード」）により異なりますのでご注意ください。

また、施設使用料は**口座振替**によりお支払いいただきますので、あらかじめ指定金融機関の口座をご用意ください。

必要書類等	市民カード (4点)	①	指定金融機関の通帳本体 (キャッシュカード コピー・繰越前の通帳 貯蓄口座の通帳 等は不可)	引落しが可能な口座の 通帳本体 をご持参ください。(注) 【指定金融機関】 ・京都銀行 ・京都信用金庫 ・京都中央信用金庫 ・三菱東京UFJ銀行 (ただし、旧三和・東海・東京・三菱銀行の通帳は取扱いできません) ・ゆうちょ銀行 (通帳記号が144**のものに限ります)
		②	金融機関にお届けの印鑑	上記通帳のお届け印 (確認のうえご持参ください)
		③	現住所確認のとれる 本人確認書類等	運転免許証, 健康保険証, パスポート, 住民基本台帳カード ※学生の方は, 学生証のご提示もお願いします。
		④	市民カードの発行に 必要な証明書等 [京都市に住民登録又は 外国人登録していただい ていることが確認できる 書類]	発行より3箇月以内の住民票の写し, 外国人登録原票記載事項証明, 住民基本台帳カード
受付窓口	京都市体育館 利用者カード発行窓口 (* (財)京都市体育協会が管理する京都市内のスポーツ施設のうち、管理事務所がある施設にも、申請書を置いています。)			
利用者登録 受付時間	午前8時30分～午後5時			
休業日	年末年始 (12月28日 ~ 1月4日)			

(※登録いただいた情報は、施設利用以外の用途には使用しません。)

・①の指定金融機関の引落しが可能な口座名義は、利用者登録される方ご本人のものに限ります。ただし、団体やサークルなどの活動のため、利用者登録された方以外の口座を指定する必要がある場合は、利用登録された方及び口座名義人双方の同意があれば、団体名やサークル名などが入った口座に限ってこれを認めますので、(財)京都市体育協会 (TEL 075-313-9131) にご相談ください。

・(財)京都市体育協会が管理する京都市内のスポーツ施設のうち、管理事務所がある施設(14ページ「15 利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設」参照)にも利用者登録の申請書を置いていますので、本人確認を受けていただいた後、御自身で登録受付窓口宛に郵送いただくことにより、利用者登録の手続きを行うことが可能です。ただし、郵送で手続きを行うため、「利用者カード」が発行されるまで10日前後かかります。

4 予約の方法, 予約可能単位数

施設の予約は, ご自宅のパソコン, 携帯電話及び予約専用端末機からインターネットを通じて行ってください。インターネット予約の受付時間は, 午前6時～午後8時です。

施設の予約には, 「抽選予約」と「先着順予約」の2種類の方法があります。

また, 予約できる単位(以下「コマ数」という。)には上限があります。

《抽選予約》

- ・「市民カード」を取得している方だけが, 「抽選予約」を申し込むことができます。(「抽選予約」の操作手順については, 別に発行している「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム ご利用の手引き」を参照してください。)
- ・「抽選予約」は, 「13 本システムで予約のできる京都市のスポーツ施設一覧」(11 ページ・12 ページ)のうち, 京都市体育館, 横大路体育館及び武道センター以外の施設が対象です。
- ・「抽選予約」では, 利用を希望される前の月の1日から6日までの期間(受付時間: 午前6時～午後8時)に, 本システムで申込を受け付けます。
- ・毎月6日の受付終了後に本システムにより抽選が行われ, 当選者が決まります(抽選結果は本システムで確認いただけます)。当選された方は, 7日から12日までの期間(受付時間: 午前6時～午後8時)に本申込をシステムで行ってください。12日までに本申込がないときは, キャンセルされたものとみなしますので, ご注意ください。

《先着順予約》

- ・「市民カード」または「ビジターカード」を取得している方が「先着順予約」を申し込むことができます。
- ・「先着順予約」は, 「抽選予約」を行う施設では, 利用を希望される前の月の13日(受付開始時間: 午前6時)から, また, 「抽選予約」を行わない施設(京都市体育館, 横大路体育館, 武道センター)では, 利用を希望される前の月の1日(受付開始時間: 午前6時)から申込の受付を始めます。

《当日予約(使用)》

- ・ご利用の当日も申込ができます(※当日申込できない施設もあります)。
※利用当日に申込できない施設: 京都市体育館, 横大路体育館, 武道センター

<参考: 「抽選予約」を行う施設の場合>

	1日～6日	7日～12日	13日～利用当日まで
	抽選予約期間	本申込期間	先着順申込期間
市民カード	○	○	○
ビジターカード	×		○

《予約可能コマ数の上限》

- ・施設の予約の制限は、ご利用いただくコマ数で行います。
- ・1コマ当たりの時間数は施設によって異なり、1時間使用で1コマの施設と、2時間使用又は3時間使用で1コマの施設（11・12ページ参照）があります。
- ・2時間使用又は3時間使用で1コマの施設においても、利用当日に予約・使用される場合は1時間使用で1コマとなります。

「市民カード」の予約可能コマ数の上限
「抽選予約」と「先着順予約」の合計で 10コマ

「ビジターカード」の予約可能コマ数の上限
「先着順予約」のみで 10コマ

(予約におけるコマ数使用の例)

例1：「抽選予約」で3コマ当選した場合は、残りの7コマを「先着順予約」で利用できます。

例2：「抽選予約」で3コマ当選したうち、本申込を2コマだけ行った場合は、8コマを「先着順予約」で利用できます。

例3：テニスコート2面を同一時間帯で申し込んだ場合は、2コマ使用となります。

- ・予約専用端末機から行う「先着順予約」は、コマ数の制限なく申し込むことができます。
- ・「抽選予約」において、同一施設（同一面）の同一時間帯への重複申込はできません。
ただし、テニスコートではコート番号を指定して「抽選予約」することができませんので、同一施設の同一時間帯で複数面の利用を希望される場合、希望の面数分について申し込むことが可能です。

5 キャンセル(予約の取消し)について

- ・キャンセルは、**使用日の7日前（前週の同曜日の午後8時）までに**、ご自宅のパソコン、携帯電話及び予約専用端末機からインターネットを通じて行ってください（電話や施設窓口での対応は行っていません）。それ以降は、理由に関わらずキャンセルできなくなり、所定の使用料が引落し口座から引き落とされますので、ご注意ください。
- ・予約のキャンセルは、**予約申請番号単位**で行います。同一の予約申請番号（1回の予約）で複数のコマを予約されている場合、その中の一部のコマのみをキャンセルすることはできませんので、予約の際にはご注意ください。

6 雨天等による使用の判断及び使用できなかったときの連絡

雨天等のために施設が使用できない場合は、雨天不使用の連絡をいただいた方に限り、使用できなかった区分にかかる施設使用料の口座引落しを停止することとします（自己都合による不使用は含みません）。もし連絡がない場合は使用されたものとみなして使用料を引き落とさせていただきますので、**必ず雨天不使用の連絡をお願いします。**

※連絡の方法は、下記のとおり「管理事務所がある施設」と「管理事務所がない施設」とで異なりますので、ご注意ください。

《管理事務所がある施設での取扱い》

- ・ 必ず使用予定の当日の使用時間前までに、現地の管理事務所に使用できるか確認の連絡をしてください。
- ・ 現地の管理事務所において施設の使用が可能と判断した場合は、ご連絡をいただいても雨天不使用の取扱いはできません。（使用されなくても使用料が発生します。）
- ・ 施設使用中の降雨の場合は、お早めに雨天不使用のご相談を管理事務所と行ってください。**30分以上使用されると1時間の料金をお支払いいただくこととなります。**また、管理事務所が施設使用不可の判断を行った場合は、速やかに施設の使用を中止してください。

<管理事務所がある施設>

施設名	電話番号	施設名	電話番号
宝が池公園	712-3300	吉祥院公園	691-2814
岡崎公園	771-0297	三栖公園	611-8664
勸修寺公園	501-6241	桂川緑地久我橋東詰公園	681-6465
西院公園	311-2042	岩倉東公園	724-0204
小畑川中央公園	331-7665	下鳥羽公園	612-3300
横大路運動公園	611-9796	伏見桃山城運動公園	602-0605

《管理事務所がない施設での取扱い》

- ・ 利用者ご自身で使用できるかどうかを判断してください。
 - ・ 使用されなかった場合は、必ず使用を予定していた日の翌日（受付時間午前8時30分～午後5時。土・日・祝日も営業しています。）までに、下記に連絡してください。
- その際、「利用者ID」、「お名前」、「施設名」、「使用されなかった日時」をご連絡ください。

<管理事務所がない施設>

施設名	連絡先
一乗寺公園、朱雀公園、東野公園、殿田公園、上鳥羽公園、牛ヶ瀬公園、伏見公園	(財)京都市体育協会 事業管理課 TEL 313-9131

7 使用料の支払い方法

スポーツ施設の使用料は、利用された**1箇月分（毎月1日から末日まで）**をまとめて、**翌月の15日**（ただし、休日の場合は、翌営業日）に、登録いただいた口座から引き落とします。

ただし、利用者登録をされた月の使用料については、引落しが翌々月になる（*1）ことがあります。

残高不足や口座の解約などで引落しができなかった場合（*2）は、以後の本市施設の予約ができなくなります（*3）のでご注意ください。

*1 「利用者ID」は通常通りお使いいただけます。

金融機関が口座を確認するのに時間を要する場合があります。その場合、利用者登録をされた月の料金が引き落とされることがあります。その場合は、その翌月の使用料とまとめて引き落とされますので、金額にご注意ください。

*2 残高不足の場合は、再度、次の月に引落しを行います。引落しができなかった月とその翌月分の使用料がまとめて引き落とされますので、金額にご注意ください。

*3 （財）京都市体育協会では、使用料の引落しが完了したことをシステムで確認した後、本市施設の利用停止を解除します。それまでの間は、本市施設の新たな予約はできません（既に予約された施設の利用は可能です）。

○使用料引落とし口座を本人以外の口座に指定された場合について

団体やサークルなどの活動のため、利用者登録された本人以外の方の口座を使用料引落とし口座に指定されている場合に、その口座から引き落としができないことが生じた場合には、その引落しができるようになるまで、当該口座を引落とし口座に指定するすべての利用者について本市施設の利用を停止しますので、ご注意ください。

8 こどもの施設使用料減額について

次の目的で施設を使用し、使用料の減額（2分の1）を申請される場合は、各施設の窓口に設置している「**京都市スポーツ施設のこども減額申請書**」を当日の利用時間までに、**京都市体育館1階 利用者カード発行窓口**又は**各施設の管理事務所、地域体育館**まで提出してください。申請書は、予約専用端末機からは印刷できませんので、御注意ください。

また、書類に不備があった場合や虚偽の申請である場合等は減額を取り消すことがあります。

なお、減額対象には、付属設備（会議室などの一部設備は除く）使用料も含まれます。

- ・ こどものみが参加する競技大会、練習試合及び練習（こども以外が監督及びコーチとして参加するものを含む）
- ・ 全市的に組織された団体等が実施し、こどものスポーツ振興に向けての効果が明確であるもの
- ・ こどもを対象とした参加料が無料のスポーツ教室
- ・ 小学校、中学校の課外授業等で実施されるもの

※使用料減額の対象となる「こども」とは、「乳幼児」、「小学校の児童」、「中学校の生徒」です。

9 「利用者ID」,「利用者カード」の使用上の注意点

《住所・氏名・電話番号等の変更》

住所・氏名・引落し口座等を変更されたときは, 速やかに変更届を提出してください。 (*1)
電話番号の変更は, お電話でも受付可能です。

《「利用者ID」を取得するにあたっての禁止事項》

「利用者ID」を使用されるうえで次の行為は禁止します。禁止事項を行ったために生じたトラブル等については, 一切責任を負いません。

また, 禁止事項を行ったときには, 利用停止等の措置を取ることがあります。

- ① 「利用者ID」の第三者への貸与・漏洩
- ② 予約した施設利用に関する権利の売買・譲渡
- ③ 商行為（予約した施設において, 料金等を徴収して営利目的の教室を開催する行為等） (*2)
- ④ 「利用者ID」の不正取得

*1 京都市体育館1階「利用者カード発行窓口」で受付をします。変更届を出されていないことが判明した場合, 利用を停止します。

*2 京都市体育館, 横大路体育館及び武道センターについては, 入場料を徴収する大会等での使用も可能です。

《「利用者カード」の紛失》

「利用者カード」を紛失された場合は, すぐに **(財)京都市体育協会 事業管理課 利用者カード発行窓口 (Tel313-9131)** までご連絡ください。

10 施設の利用上の注意点

施設を利用される際は, 以下の注意事項を守っていただきますようお願いします。

- ① 施設及びその周辺にごみ等を散乱させないこと。自分達で出したごみは持ち帰ること。
- ② 後片付けの時間を十分考慮するとともに使用時間を厳守すること。
- ③ **他の利用者及び近隣住民の方々に迷惑をかけないようにすること。**
- ④ **火気を使用しないこと。**
- ⑤ **施設周辺に車両を駐車しないこと。**

・次の施設には駐車場がありませんので, 公共交通機関を利用してください。

一乗寺公園, 朱雀公園, 上鳥羽公園, 牛ヶ瀬公園, 伏見公園, 東野公園, 殿田公園

左京地域体育館, 中京地域体育館, 吉祥院地域体育館, 久世地域体育館, 伏見東部地域体育館,
伏見北部地域体育館

・次の施設には有料駐車場があります。各駐車場につきましては, 次項をご覧ください。

<有料駐車場>

西京極総合運動公園, 岩倉東公園, 宝が池公園, 西院公園, 下鳥羽公園, 小畑川中央公園,
伏見桃山城運動公園, 勸修寺公園

<地下市営駐車場>

岡崎公園

・次の施設には駐車場がありますが、駐車できる台数が限られておりますので、管理職員の指示に従ってください。

<無料駐車場>

横大路運動公園、吉祥院公園、桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園

⑤ 京都市のスポーツ施設内（野球場・球技場等のグラウンド、体育館及びテニスコート、並びに各施設の観覧席及びクラブハウス等）では全面禁煙です（ただし、喫煙場所を設けている場合は、当該場所に限り喫煙が可能です。）。健康の保持・増進などを目的にスポーツを楽しまれる皆様に、安心して施設を利用していただけるよう、皆様のご協力をお願いします。

※ 違法駐車を行う利用者等、施設の管理職員等が指導しても従わない利用者には、本市施設の利用を停止することがあります。

11 駐車場一覧（平成22年6月30日現在）

公園	台数	料金体系			当日 最大料金
		時間帯	平日	休日 (土日祝)	
岩倉東	50台	昼間(07~19)	100円/30分		800円
		夜間(19~07)	100円/60分		
勧修寺	41台	終日	100円/30分		800円
小畑川	55台	昼間(07~22)	100円/30分		800円
		夜間(22~07)	100円/60分		
西院	48台	昼間(07~22)	100円/30分		平日のみ800円
		夜間(22~07)	100円/60分		400円
下鳥羽	55台	終日	100円/ 60分	180分まで 100円/60分 以降100円/30分	平日のみ700円
宝が池	81台	終日	100円/30分		800円
伏見 桃山城	普通車 179台 大型車 7台	開園時間内 <u>4~9月</u> 5:30~21:30 <u>10~3月</u> 6:30~21:30	普 100円/30分 大 300円/30分		普通車 800円 大型車 2,400円
西京極総合運動公園	第1 27台	昼間(08~22)	100円/ 30分	100円/20分	平日 800円 休日 2,000円
		夜間(22~08)	100円/60分		
	第2 50台	7:30~22:30	100円/ 30分	100円/20分	
	第3 93台	昼間(08~22)	100円/ 30分	100円/20分	
夜間(22~08)		100円/60分			

※西京極総合運動公園…第1：京都市体育館前
第2：市民スポーツ会館地下
第3：陸上競技場西側

12 予約専用端末機の設置施設(19施設)

予約専用端末機の利用時間は、設置施設の開設時間内で個別に設定しています。

施設名	設置場所	予約専用端末機の利用時間
市民スポーツ会館	1階ロビー	午前9時～午後8時
横大路運動公園	管理事務所入口	午前6時(*2)～午後8時
宝が池公園	テニス管理事務所	午前8時～午後8時
武道センター	管理事務所入口	午前9時～午後8時
岡崎公園	管理事務所2階	午前8時～午後8時
岩倉東公園	管理事務所	午前8時～日没(*1)
勸修寺公園	管理事務所	午前6時(*2)～日没(*1)
吉祥院公園	管理事務所前	午前6時(*2)～午後8時(*3)
西院公園	管理事務所2階	午前8時～午後8時
小畑川中央公園	管理事務所2階	午前6時(*2)～午後8時
三栖公園	管理事務所	午前6時(*2)～日没(*1)
下鳥羽公園	管理事務所入口	午前9時～午後8時
京都アクアリーナ	1階ロビー	午前9時～午後8時
東山地域体育館	ロビー	午前9時～午後8時
山科地域体育館	ロビー	午前9時～午後8時
桂川地域体育館	ロビー	午前9時～午後8時
伏見北堀公園地域体育館	ロビー	午前9時～午後8時
醍醐地域体育館	ロビー	午前9時～午後8時
右京地域体育館	ロビー	午前9時～午後8時

*1 予約専用端末機の利用時間を「～日没」としている施設(岩倉東, 勸修寺, 三栖)においては, 時期により, 次のとおり利用時間が変わります。

時期	利用時間
6月, 7月, 8月	午後7時まで
4月, 5月, 9月	午後6時まで
2月, 3月, 10月, 11月	午後5時まで
1月, 12月	午後4時まで

*2 予約専用端末機の利用時間を「午前6時～」としている施設(横大路, 勸修寺, 吉祥院, 小畑川中央, 三栖)においても, 1月から3月の期間と10月から12月の期間は「午前7時～」となります。

*3 吉祥院公園においては, 日曜・祝日は日没までの利用になります。

※予約専用端末機から予約できる施設は, 11・12ページに記載のとおりです。

※12月28日(京都アクアリーナは12月27日)から1月4日の間は施設休館のため, 予約専用端末機は利用できません。インターネットによる予約等は可能です。(なお, この期間中は, 電話による予約システムについてのお問合せは, お受けできません)

13 本システムで予約できる京都市のスポーツ施設一覧（平成22年6月30日現在）

施設名	施設の内容	所在地	電話番号
		公共交通機関のご案内	
京都市体育館	体育館	右京区西京極新明町1	313-9135
		市バス「西京極運動公園前」 阪急電車「西京極」	
横大路運動公園	体育館, ★野球場, ★野球場兼運動場	伏見区横大路下ノ坪1	611-9796
		市バス「南横大路」	
宝が池公園	★テニスコート	左京区松ヶ崎東池ノ内町	712-3300
		京都バス「宝ヶ池球技場前」, 地下鉄烏丸線「松ヶ崎」	
武道センター	体育館, 旧武徳殿, 弓道場, 相撲場	左京区聖護院円頓美町46-2	751-1255
		市バス「熊野神社前」	
岡崎公園	★野球場, ★テニスコート	左京区岡崎最勝寺町	771-0297
		市バス「動物園前」	
一乗寺公園	★野球場	左京区一乗寺御祭田町	
		京都バス「一乗寺梅ノ木町」, 叡山電車「一乗寺」	
岩倉東公園	★野球場兼運動場	左京区岩倉忠在地町	724-0204
		地下鉄烏丸線「国際会館」, 叡山電鉄鞍馬線「岩倉」	
朱雀公園	★野球場兼運動場	中京区西ノ京船塚町	
		市バス「西大路御池」, 地下鉄東西線「西大路御池」	
東野公園	★野球場	山科区東野八反畑町	
		京阪バス「八反畑」, 地下鉄東西線「東野」か「栂辻」	
勧修寺公園	★野球場兼運動場, ★テニスコート	山科区勧修寺東金ヶ崎町	501-6241
		京阪バス「勧修寺北出町」, 地下鉄東西線「栂辻」か「小野」	
殿田公園	★野球場兼運動場	南区東九条下殿田町	
		市バス「九条車庫前」, 地下鉄烏丸線「九条」	
吉祥院公園	★野球場, ☆球技場	南区吉祥院新田下ノ向町	691-2814
		市バス「吉祥院運動公園前」	
上鳥羽公園	★野球場	南区上鳥羽仏現寺町	
		市バス「十条大宮」, 近鉄電車「十条」	
桂川緑地久我橋東詰公園	☆球技場(第一・第二・第三), ★運動場兼ソフトボール場, ★テニスコート	南区上鳥羽塔ノ森柳原	681-6465
		市バス「上鳥羽塔ノ森」	
西院公園	★テニスコート	右京区西院安塚町	311-2042
		市バス「四条葛野大路」	
牛ヶ瀬公園	★野球場	西京区牛ヶ瀬林ノ本町	
		市バス「牛ヶ瀬」	
小畑川中央公園	★野球場兼運動場, ★テニスコート	西京区大枝東新林町二丁目	331-7665
		市バス「小畑川公園北口」	
三栖公園	★野球場, ★テニスコート	伏見区島津町	611-8664
		市バス「三栖公園前」	
下鳥羽公園	☆球技場	伏見区下鳥羽西芹川町	612-3300
		市バス「国道赤池」	
伏見公園	★野球場兼運動場	伏見区桃陵町	
		市バス「桃陵団地前」, 京阪電車「観月橋」か「伏見桃山」	
伏見桃山城運動公園	★野球場, ★野球場兼運動場	伏見区桃山町大倉	602-0605
		近鉄電車「桃山御陵前」	
左京地域体育館	◆体育館	左京区田中玄京町44の2	701-4816
		市バス「飛鳥井町」, 京阪電車, 叡山電車「出町柳」	
中京地域体育館	◆体育館	中京区西ノ京北小路町4	802-1486
		市バス「西大路三条」, 地下鉄「西大路御池」	

吉祥院地域体育館	◆体育館	南区吉祥院砂ノ町 47	691-1271
		市バス「塔南高校前」	
久世地域体育館	◆体育館	南区久世大築町 36	934-4317
		市バス「久世橋西詰」	
伏見東部地域体育館	◆体育館	伏見区醍醐辰巳町 4 の 1	573-5323
		京阪バス「合場川」	
伏見北部地域体育館	◆体育館	伏見区竹田醍醐田町 17 の 6	643-7573
		市バス「西墨染通」, 地下鉄烏丸線「竹田」	

(注) 野球場や球技場等のグラウンド, 各テニスコートのうち, ★印の利用は2時間使用で1コマ, ☆印の利用は1時間使用で1コマ, ◆印の利用は3時間使用で1コマとなります。
また, 当日申込の場合は, ★◆の施設でも1時間使用で1コマです。

14 施設に関する問合せ先 (平成22年6月30日現在)

《本システムで予約できる施設の問合せ先》

① 地域体育館 (左京・中京・吉祥院・久世・伏見東部・伏見北部)

京都市文化市民局市民スポーツ振興室スポーツ企画課

〒604-0924 京都市中京区河原町通二条下る一之船入町 384 ヤサカ河原町ビル 2F
TEL : **075-366-0168** FAX : 075-213-3303

受付時間 : 午前9時～午後5時

休業日 : 土・日・祝日, 年末年始 (12月29日～1月3日)

ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-5-0-0-0_1.html

② 上記①以外の施設

財団法人 京都市体育協会 事業管理課 利用促進係

〒615-0864 京都市右京区西京極新明町1番地
京都市体育館1階 利用者カード発行窓口
TEL : **075-313-9131** FAX : 075-313-9191

受付時間 : 午前8時30分～午後5時

休業日 : 年末年始 (12月28日～1月4日)

ホームページ <http://www.kyoto-sports.or.jp/>

※ 本システムで予約できる施設のうち, 次の施設は, 利用されるたびに使用料を払っていただく形での個人利用が可能です。

施設名	平日	土曜日・日曜日・休日
武道センター弓道場	200円/1時間	250円/1時間
横大路運動公園洋弓場	150円/1時間	200円/1時間

《本システムで予約できない施設の問合せ先》

- ③ **西京極総合運動公園（陸上競技場兼球技場，補助競技場，野球場）・宝が池公園球技場**
財団法人 京都市体育協会 事業管理課 利用促進係（上記②と同じ）

※ これらの施設については，大会等での施設利用が行われていない日については一般利用が可能です。利用日の3箇月前の1日から受付を行いますので，事前にご相談ください。また，京都市体育館や横大路体育館，武道センターにおいても，比較的大規模な大会等を行うために，午前（午前9時～正午），午後（午後1時～午後5時），夜間（午後5時30分～午後9時）の区分での利用を希望される場合は，利用日の3箇月前の1日から受付を行いますので，事前にご相談ください。

※ 陸上競技場や補助競技場のトラックについては，利用されるたびに利用料金（陸上競技場，補助競技場とも200円）を払っていただく形での個人利用が可能です。

- ④ **京都アクアリーナ（プール・スケートリンク）・地域体育館（東山・山科・桂川・伏見北堀公園・醍醐・右京）**

株式会社 ビバ

〒615-0846 京都市右京区西京極徳大寺団子田町64番地 京都アクアリーナ内

TEL：075-315-4800 FAX：075-315-4582

受付時間：午前9時～午後9時

休業日：毎週火曜日（祝日の場合は翌平日），年末年始（12月27日～1月4日）

- ⑤ **下京地域体育館**

京都市文化市民局市民スポーツ振興室スポーツ企画課（上記①と同じ）

- ⑥ **京北運動公園（グラウンド・テニスコート）・黒田トレーニングホール**

京北自治振興会 〒601-0251 京都市右京区京北周山町上寺田1-1

TEL：0771-52-0001 FAX：0771-52-1838

受付時間：午前9時～午後5時

休業日：毎週土曜日・日曜日，祝日，年末年始（12月29日～1月3日）

- ⑦ **京北パラグライダー施設**

京北スカイスポーツ振興会 〒601-0321 京都市右京区京北塔町中筋浦33-1

TEL：0771-53-7650 FAX：0771-53-7651

受付時間：午前9時～午後6時

休業日：毎週月曜日

15 利用者登録申請書を置いている管理事務所がある施設

施設名	電話番号	施設名	電話番号
宝が池公園	712-3300	吉祥院公園	691-2814
岡崎公園	771-0297	三栖公園	611-8664
勸修寺公園	501-6241	桂川緑地久我橋東詰公園	681-6465
西院公園	311-2042	岩倉東公園	724-0204
小畑川中央公園	331-7665	下鳥羽公園	612-3300
横大路運動公園	611-9796	伏見桃山城運動公園	602-0605